

時福祉給付金

金生活者等支援臨時給付金

臨時福祉給付金と年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害·遺族基礎年金受給者向け給付金)が支給されます。

▶支給対象者

- ①臨時福祉給付金/平成28年度分市町村民税が非課税の方(ご本人が非課税でも、市町村民税が課税されている方 の控除対象配偶者、扶養親族、青色または白色事業専従者などに該当する場合は、対象外となります)
- ②年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け給付金)/①の支給対象者のうち、障害基礎年 金か遺族基礎年金を受給している方(今年の4~7月に実施した「高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付 金|を受給した方を除きます)

▶支給額

- ①対象者1人につき3,000円
- ②対象者1人につき3万円
- ※②に該当する方は、①も合わせて受給できます。
- ▶受給方法/平成28年1月1日時点に住民登録をしていた市町村への申請が必要です。対象の方には10月上旬に申 請書を郵送しますので、10月11日火ーでの29年1月13日金の間に申請してください。
- ※申請書や受付期間などは、市町村によって異なります。本町以外が申請先となる場合は、該当市町村にご確認く ださい。

問い合わせ先/役場福祉こども課社会福祉係四482-2921(課直通)

道料金の助成を行っています

町では町内在住の高齢者世帯など、次の対象世帯の方に水道料金の一部助成を行っています。

対象世帯に該当する方で、助成を希望される場合はお申し出ください。

昨年度この助成金を受給している方は、世帯状況に変動がない限り自動的に継続しますので、あらためて申請する 必要はありません。

- ▶対象世帯/本町に住民登録をし、水道料を納付している世帯で次のいずれかに該当する世帯。ただし、生活保護法 による生活扶助を受けている世帯を除きます。
- ①身体障害者等世帯/身体障害者手帳(1級または2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)の交 付を受けている方のいる世帯。
- ②ひとり親世帯/配偶者のいない方が18歳未満の子を扶養している世帯。
- ③高齢者世帯/70歳以上の方のみの世帯(夫婦の場合は一方が70歳以上でその配偶者が65歳以上の世帯を含む)・70歳 以上の方と18歳未満の子や孫などのみの世帯。
- ▶助成金額/月額300円(年額3,600円)
- ※年度途中から対象世帯に該当となった場合は、その月から助成します。
- ▶申請方法/平成29年2月28日(火までに、印鑑と振込先口座番号が分かるものをご持参の上、役場福祉こども課か川 湯支所までお越しください。(来庁が困難な場合は電話連絡でも構いません)

問い合わせ先/役場福祉こども課社会福祉係四482-2921(課直通)

観光を基軸としたまちづくりで活躍する人材を育成

てしかがえこまち推進協議会(会長・弟子屈町長)では、観光を基軸としたまちづくりで 活躍する人材の育成を目的に「てしかが観光塾」を開催します。

てしかが観光塾は、観光のまちづくり、観光の学問的研究、観光の現場で活躍する方々 などを講師に迎え、事例紹介やノウハウの伝授などセミナー形式で実施。地域の観光振 興を担う人材の育成を進めます。また、観光塾が全国各地で活動されている方々の交流 の場になればと考えています。

観光関係者の方はもちろん、まちづくりに取り組んでいる皆さんなど、多くの皆さん のご参加をお待ちしています。

11月18日(金) 11月20日(日)

▶塾長/弟子屈町長

▶副塾長/山田桂一郎(JTIC SWISS代表、国土交通省認定観光カリスマ)

▶講師

- 藥谷 浩介 氏(株)日本総合研究所 調査部 主席研究員)
- ●野口 浩一 氏(㈱オリエンタルランドCS推進部CS推進グループ バリアフリープロデューサー)
- 西尾 健一 氏(㈱オリエンタルランドCS推進部CS推進グループ マネージャー)
- 前田 和司 氏(北海道教育大学岩見沢校 スポーツ社会学研究室教授)
- 上村 知弘 氏(自然・文化ガイド、写真家)
- 武山 秀樹 氏(オーチャードグラス代表)
- ◆松山 裕一 氏(㈱ケアー・サポートまつやま代表取締役) ほか
- ▶参加料/一般10,000円 学生7,000円(一般·学生ともに弟子屈町民は無料)

詳しくは「弟子屈なび|(http://masyuko.or.jp)でしかが観光塾のページをご覧ください。

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係内)☎482-2940(課直通)

えこます過信

人財育成部会

てしかがえこまち推進協議会人財育成部会 (萩原寛暢部会長)では9月13日、会議の進行の仕 方を学ぶ「ファシリテーション講習会」を弟子屈町 商工会で開催しました。

ファシリテーションとは、会議の目的を達成 するために、与えられた時間内で参加者の発言 を促しながら進行する技術のこと。「NPOファ シリテーションきたのわ |代表の宮本奏氏を講師 に迎え、約20人が参加しました。



講習会では、まず「相手の話を聞こう!」など、3つの「グランドルール」(会議を進行するためのルール)を決定。その 後、自己紹介を通して相手の気持ちに気づく練習や、模擬会議を観察して会議の段階や役割を体感するなど、体と頭 を使って会議の進行について学びました。

参加者の皆さんからは「自分の仕事に生かしたい」「次回の開催が楽しみ」などの声が聞かれました。

講習会は3回にわたる連続開催で、第2回目では進行役や板書などを実際にどのようにしたらよいのかについて 学ぶ予定です。(参加者は締め切りました)

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係内)☎482−2940(課直通)